

令和7年度採用予定
公益財団法人亀岡市福祉事業団
嘱託職員採用試験

※申込日受付

受 験 票

受験番号		写 真 (縦4cm×横3cm) 試験申込書に貼付 したものと同一のもの
職種	嘱託職員	
フリガナ		
氏名		

試験日等

日 時：令和7年3月22日（土）
受 付：午前9時30分～9時50分
試験開始：午前10時～

場 所：亀岡市総合福祉センター
持 ち 物：受験票、筆記用具

※試験日受付

(注)

1. 試験当日受付に提示してください。

受験者心得

1. 理由の如何にかかわらず、遅刻者は失格とする。
2. 私物（貴重品等）は、各自の責任で管理すること。
3. 試験会場はきれいに使用し、鉛筆や消しゴムで汚さないこと。
4. 私語は慎むこと。
5. 不正行為をはたらいた者、試験官の指示に従わない者は即時失格とする。
6. 計算機付時計及び英単語付時計は使用禁止とする。
7. 携帯電話・スマートフォン等の電源を切り、机の上に出さないこと。
試験中に携帯電話・スマートフォン等を操作した者は失格とする。
8. 試験会場では飲食しないこと。

【試験当日の持ち物】

- 受験票
- 筆記用具（HB以上の濃い鉛筆、消しゴム）